

## 平成 29 年度事業計画書

バス事業は、国民生活を支える公共交通機関として、高齢化社会と環境保全の時代を迎えてその役割は益々重要となっており、特に地域における生活交通の確保、環境負荷の低減等バス事業に対する要請と期待はより一層高まっている。

一方、バス事業にとって最も重要な課題である安全の確保について、去年の軽井沢のスキーバス事故を受けて、「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」が示され、その実効を上げ、国民のバス事業者に対する安全性に対する信頼の回復が求められている。

加えて、著しく増加している外国人観光客の需要に対応できる取り組みや、働き方改革による労働時間管理や運転者不足問題への対応等が喫緊の課題となっている。

こうしたなか、岡山県バス協会は、地方バス路線の維持対策、安全輸送対策、環境対策、交通バリアフリー対策、渋滞対策等輸送環境の改善、利用促進の取り組み、情報提供の充実等多くの課題を抱えている。

そのためには地域公共交通が地域にとって望ましい公共交通となるべく、交通ネットワークの構築のために、地方自治体による協議等に会員事業者と一体となり積極的に参画していかなければならない。

また、貸切バス事業においては、新運賃料金制度の下で経営基盤の健全化を図り、より一層安全の確保に尽力しなければならない。

また、バス事業の適正な運営のために、燃料価格が昨今低下しているが乱高下が懸念され、今後とも燃料問題に注視しなければならない。更に運転者不足が深刻であり、バス事業の魅力を高め、人材確保及び育成に業界を挙げて取り組んでいかなければならない。

このため、岡山県バス協会は以上を認識し、役員会・各種委員会等を通じて、会員相互の協力をもとに、平成 29 年度において次の事項を重点に実施することとする。

### 《平成 29 年度事業計画》

#### 1. 総会・役員会・委員会・部会の開催

- ①通常会員総会
- ②役員会（理事会）
- ③監事会

- ④運営委員会
- ⑤貸切委員会
- ⑥事故防止対策委員会
- ⑦補助金運用委員会
- ⑧岡山市中心市街地の公共交通に関する検討委員会
- ⑨バスの日記念事業検討部会等各部会
- ⑩西口運用・運営委員会

## 2. 日本バス協会、中国バス協会への参加出席

- ①日本バス協会総会、役員会、委員会等各会議
- ②中国バス協会総会、役員会、委員会等各会議

## 3. 乗合バス路線の維持、再編と輸送サービスの改善向上

### (1) 乗合バス路線の維持、再編等の円滑な推進

地域公共交通活性化再生法に基づく、公共交通ネットワークの構築や地域公共交通網形成計画、地域公共交通再編実施計画等の策定についてバス事業者間の情報共有を進め、積極的に参画していく。

### (2) 輸送サービスの改善向上対策

・岡山駅東西バスターミナルについて、利用者の利便性の向上、安全かつ効率的な運営を図るため、関係機関との協議を行い施設整備、運営を行う。

- ・県内各バス停の整備
- ・バスの日記念事業でのサービス向上運動、バス利用促進
- ・バスロケーションシステム、パークアンドバスライド、バス優先通行措置等の推進
- ・渋滞対策、違法駐車対策等輸送環境改善に向けた取組
- ・ノンステップバス、ワンステップバスの導入促進
- ・バス路線案内表示等の整備

## 4. 貸切バスの健全な経営基盤の確立

### (1) 新運賃料金制度の定着に向けた取組

- ・新運賃料金制度は、安全な輸送サービスを安定的に提供するための経営基盤の改善強化を目指すものであり、本年度も関係者の理解が得られるよう定着を目指す。
- ・バス事業者と旅行業者及び西日本ブロックの貸切バス事業者との情報の共有や意見交換を諮り、より健全な事業運営に努める。
- ・貸切バス事業者安全性評価認定制度の推進
- ・貸切バス適正化事業（コンサル）によるバス事業者の指導
- ・岡山駅西口バスターミナルでの貸切バス乗り入れの効率的運営

## 5. 交通事故防止と安全輸送体制の確立

- (1) 「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」について、実効できるよう貸切バス事業者への情報提供及び指導
- (2) 国の「事業用自動車安全プラン2009」に基づき策定した「バス事業における総合安全プラン2009」に基づき、各種安全対策を推進する。
- (3) 運輸安全マネジメントについて、確実な取り組みが出来るよう努める。
- (4) 「飲酒運転防止対策マニュアル」に基づき飲酒運転防止の万全の対策が取られるよう徹底実施に努める。
- (5) 車内事故防止のためのキャンペーンを実施し、利用者への「ゆとり乗降」の啓発や運転者に対する「ゆとり運転」による安全運行の徹底に努める。
- (6) シートベルト着用について、啓発に努める。
- (7) 運輸安全マネジメント研修、運行管理者研修、運転者適性診断、ドライバー研修（実技）等の積極的受講の推進を図り、事故防止に努める。
- (8) 車内事故防止等に効果的なドライブレコーダー・デジタコ導入の促進。
- (9) 交差点右左折時一旦停止の推進
- (10) 貸切バスの適正化事業（コンサルティング）により法令遵守の徹底に関する啓蒙指導
- (11) 健康管理や睡眠時無呼吸症候群の検査等の取り組みの啓蒙と支援
- (12) 日本バス協会主催の「貸切バス事業者安全性評価認定制度」における現地確認作業への協力
- (13) 安全輸送体制確立に向けたゆとりある勤務体制構築のため、運転手不足問題についても関係行政機関や日本バス協会へ働き掛けていく。

## 6. 環境対策

- (1) 環境対応車両の導入に努め、環境定期券やアイドリングストップ等エコドライブの推進に努める。
- (2) エコドライブに効果的な EMS (エコドライブ管理システム) 導入の促進。
- (3) 国が実施する「ディーゼルクリーンキャンペーン」への協力。

## 7. バリアフリー対策

- (1) 低床車両の導入に努めるとともに、障害者が利用しやすい道路整備（バス停留所）となるよう関係機関と連携を図る。
- (2) 外国人観光客がわかりやすいように、案内表示等の多言語化を推進する。

## 8. 運輸振興助成交付金の適切な運用

運輸事業振興助成交付金の適切な運用を図る。

## 9. 各種イベントへの参画等バス利用促進

- (1) 「こどもの日」や「バスの日」における子供運賃無料を実施し、バス利用の魅力を周知することで将来のバス利用者の拡大を図る。

(2) 「岡山県公共交通教室連携会議」などのバス利用促進につながる事業へ積極的に参画する。

(3) おかやまマラソンにおけるバス輸送の対応

(4) 愛媛国体のバス輸送協力

#### 10. 陳情・要望等

(1) バス事業の振興・運賃制度・安全対策・環境対策・バリアフリー及び渋滞対策などに係る税制・予算、諸制度及び対策について、各関係機関に陳情・要望を行う。

(2) 旅行業者との協働を行う上で、バス事業に係る安全対策・事故防止対策の周知を図るとともに、関係行政機関に監査体制の整備の要望を行う。

#### 11. その他

(1) 各種統計資料等の作製・配布

(2) HPの運用等広報活動